

平成21年度 選挙管理委員会事務局経営方針（案）

<p>目標像 有権者の意思が的確に反映される社会の実現</p>	<p>使 命 法に基づく「選挙に関する事務」及び直接請求等の「選挙に関係のある事務」を厳正・円滑かつ効果的に実現すること</p>
-------------------------------------	----------------------------------------------------------------------

現状認識	主な経営課題	戦略及び達成目標	21年度具体的取組及び業績目標	予算額 (百万円)
<p>経営課題1の背景となる現状 平成22年5月の国民投票法の創設・施行に向け、現行のシステムでは対応できない。</p>	<p>経営課題1 【制度の創設に伴う体制の整備】 国民投票法の創設に対応できる体制の整備を図る</p>	<p>戦略1-1 【国民投票法にかかる名簿抽出システムの構築】 事務の開始時期を見据え、誤りのない名簿抽出を実施するためのシステム構築を行う。 (達成目標) 平成22年5月の法施行時に間に合うようシステムを完成させる。</p>	<p>取組1-1-① 国民投票法の詳細情報を得るとともに、有権者名簿抽出システムの構築を開始する (業績目標) 21年度中にシステムを完成させ、22年度当初に運用テストを開始できるようにする</p>	57
<p>経営課題2の背景となる現状 厳正・円滑でなおかつ効率的な選挙の執行が求められているなか、全国的にみると管理執行上の問題も選挙の都度生じている。本市でも一部不適正な会計事務があった。 また、区役所の職員数の減により、従事職員の確保が困難なケースがでてきている。</p>	<p>経営課題2 【厳正・円滑でかつ効率的な選挙の管理執行】 誤りのない効果的な選挙執行の実現</p>	<p>戦略2-1 【投票環境の改善と事務の整備・適正化】 投票環境の改善を行うとともに 厳正・円滑な管理執行のための事務の整備等を行う。 (達成目標) 選挙時には、これまでと同様に選挙無効がないようにするとともに投票所での有権者の利便性を向上させる。</p> <p>平成21年度 ・選挙執行のためのマニュアルの修正 選挙があれば ・選挙事務従事者の確保 ・老朽機器等の更新 ・不適正な会計事務の再発防止と適正な会計事務を行うための事務改善 平成23年市長選挙までに ・投票管理システムの改善(現在6区→全区のネットワーク化)</p>	<p>取組2-1-① 選挙執行のためのマニュアルの修正 (業績目標) 21年度中に選挙事務テキスト、選挙関係例規集、選挙関係告示例の修正を行い、使用可能な状態にする。</p>	—
			<p>取組2-1-② 選挙事務従事者の確保 (業績目標) 全市的な選挙が行われれば区役所以外の職員に投票事務の応援を依頼し必要人員を確保する。</p>	—
			<p>取組2-1-③ 投票管理システムの改善 (業績目標) 全市的な選挙が行われれば6区以上でネットワーク化を実施し、スムーズに投票を行えるようにする。</p>	—
			<p>取組2-1-④ 選挙開票用計数器の精査検証により、計画的更新を行う。 (業績目標) 全市的な選挙が行われれば48台更新し、機器の老朽化によるトラブルなく開票を行えるようにする。</p>	22
			<p>取組2-1-⑤ 不適正な会計事務の再発防止 (業績目標) 経常経費(毎年)及び選挙時経費(選挙があれば)の検証を実施し、改善案を作成する。</p>	—
<p>経営課題3の背景となる現状 各種選挙の投票率、なかでもとりわけ若年層の投票率が伸び悩んでいる。</p>	<p>経営課題3 【投票率の向上】 とくに若年層を対象とした選挙啓発活動の充実</p>	<p>戦略3-1 【若年層対策】 若年層の投票率の向上を図るため、ヘッドスタートプログラムなど大学等の協力を得て事業を実施する。 (達成目標) 本市平均投票率と20代・30代の投票率の差を1%縮める。</p>	<p>取組3-1-① 啓発の企画・立案や実施にあたり、大学生や区の意見を聞き、低予算で効果的な啓発のあり方を検討 (業績目標) 区をまじえた検討会を立ち上げ意見集約するとともに、大学での出前講義でのアンケート調査の実施</p>	—